

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2008-43685(P2008-43685A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2006-224786(P2006-224786)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の下方に配置され、当該遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置と、

前記発射装置から発射された遊技球が前記遊技領域を流下可能であるように、前記発射装置から発射された遊技球を、当該遊技領域の上方に形成された発射口まで案内する案内レールと、

前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球の流下方向における最下流側に形成され、前記遊技球を当該遊技領域から排出する排出口と、

前記遊技領域の中央部に配置され、所定の遊技情報が演出画像として導出される遊技情報表示装置を含むセンター役物と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れ／通過が可能な第1開口部と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れ／通過が可能な第2開口部と、

前記第2開口部の近傍に設けられ、常には前記第2開口部への遊技球の受け入れ／通過が不可能または困難な拒球態様に維持される可動部材と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れ／通過が可能な第3開口部と、

前記第3開口部の近傍に設けられ、常には前記第3開口部への遊技球の受け入れ／通過が不可能または困難な閉鎖態様に維持される開閉装置と、

を備え、

前記第1開口部への遊技球の受け入れ／通過に応じて第1の抽選処理を行うと共に、当該第1の抽選処理の結果を前記遊技情報表示装置に導出する第1遊技段階と、

前記第1の抽選処理に当選したことに応じて前記可動部材を前記拒球態様から前記第2開口部への遊技球の受け入れ／通過が当該拒球態様よりも容易となる許球態様に切り替えると共に、少なくとも当該第2開口部が前記許球態様である場合における当該第2開口部への遊技球の受け入れ／通過に応じて第2の抽選処理を行う第2遊技段階と、

前記第2の抽選処理に当選したことに応じて前記開閉装置を前記閉鎖態様から前記第3開口部への遊技球の受け入れ／通過が当該閉鎖態様よりも容易となる開放態様に切り替えると共に、少なくとも当該第3開口部が前記開放態様である場合における当該第3開口部

への遊技球の受け入れ／通過に応じて第3の抽選処理を行う第3遊技段階と、
を経て遊技が行われ、前記第3の抽選処理に当選したことに応じて遊技者に有利な特別
遊技を実行する遊技機であって、

前記センター役物は、

前記発射口から前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が、当該センター役物と前記案内レールとの間を通って前記排出口に向かう特定の領域を流下するように導くべく構成されていると共に、

前記第1開口部、前記第2開口部および前記第3開口部は、いずれも前記特定の領域内に配置されており、

前記第3開口部は、前記発射口の近傍であって、且つ前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記遊技情報表示装置よりも上流側に配置されており、

前記第2開口部は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記第3開口部よりも下流側であって、且つ前記案内レールと前記センター役物との間に配置されており、

前記第1開口部は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記第2開口部および前記遊技情報表示装置のいずれよりも下流側に配置されている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第2開口部から遊技盤の奥側に向けた方向には、当該第2開口部から受け入れられたまたは通過した遊技球の通路となる第2開口受入通路が形成されており、

前記可動部材は、

前記第2開口受入通路内に収容される収容位置と、前記遊技盤の盤面から遊技者側に向けて突出する突出位置と、の間で変位可能であって、当該突出位置にあるときに、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け止め可能であり且つ当該受け止めた遊技球を前記第2開口受入通路に誘導可能であると共に、当該突出位置から当該収容位置への切り替わりに際し、受け止めた遊技球を溢す受止誘導部材、および、

前記受止誘導部材が前記突出位置のときに前記第2開口部を開放することによって前記許球態様にすると共に、当該受止誘導部材が前記収容位置であるときに当該第2開口部を塞ぐことによって前記拒球態様とする防止部材、を有する

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技情報表示装置に導出される演出画像の表示態様を、前記第1の抽選処理の結果に基づいて内部的に決定する演出画像決定手段と、

前記演出画像決定手段により決定された表示態様および前記第1の抽選処理の結果が前記遊技情報表示装置に導出されるように表示制御を行う第1表示制御手段と、

前記第2の抽選処理の結果に応じた表示態様が前記遊技情報表示装置に導出されるように表示制御を行う第2表示制御手段と、

をさらに備えており、

前記第2遊技段階において、前記演出画像決定手段によって前記遊技情報表示装置に導出される演出画像の表示態様が決定されていたとしても、当該決定されていた表示態様が前記遊技情報表示装置に導出されることに代えて、前記第2の抽選処理の結果に応じた表示態様が前記遊技情報表示装置に導出される

ことを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記課題を解決するための本発明に係る遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、前

記遊技領域の下方に配置され、当該遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置と、前記発射装置から発射された遊技球が前記遊技領域を流下可能であるよう、前記発射装置から発射された遊技球を、当該遊技領域の上方に形成された発射口まで案内する案内レールと、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球の流下方向における最下流側に形成され、前記遊技球を当該遊技領域から排出する排出口と、前記遊技領域の中央部に配置され、所定の遊技情報が演出画像として導出される遊技情報表示装置を含むセンター役物と、前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れ／通過が可能な第1開口部と、前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れ／通過が可能な第2開口部と、前記第2開口部の近傍に設けられ、常には前記第2開口部への遊技球の受け入れ／通過が不可能または困難な拒球態様に維持される可動部材と、前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れ／通過が可能な第3開口部と、前記第3開口部の近傍に設けられ、常には前記第3開口部への遊技球の受け入れ／通過が不可能または困難な閉鎖態様に維持される開閉装置と、を備え、前記第1開口部への遊技球の受け入れ／通過に応じて第1の抽選処理を行うと共に、当該第1の抽選処理の結果を前記遊技情報表示装置に導出する第1遊技段階と、前記第1の抽選処理に当選したことに応じて前記可動部材を前記拒球態様から前記第2開口部への遊技球の受け入れ／通過が当該拒球態様よりも容易となる許球態様に切り替えると共に、少なくとも当該第2開口部が前記許球態様である場合における当該第2開口部への遊技球の受け入れ／通過に応じて第2の抽選処理を行う第2遊技段階と、前記第2の抽選処理に当選したことに応じて前記開閉装置を前記閉鎖態様から前記第3開口部への遊技球の受け入れ／通過が当該閉鎖態様よりも容易となる開放態様に切り替えると共に、少なくとも当該第3開口部が前記開放態様である場合における当該第3開口部への遊技球の受け入れ／通過に応じて第3の抽選処理を行う第3遊技段階と、を経て遊技が行われ、前記第3の抽選処理に当選したことに応じて遊技者に有利な特別遊技を実行する遊技機であって、前記センター役物は、前記発射口から前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が、当該センター役物と前記案内レールとの間を通って前記排出口に向かう特定の領域を流下するように導くべく構成されていると共に、前記第1開口部、前記第2開口部および前記第3開口部は、いずれも前記特定の領域内に配置されており、前記第3開口部は、前記発射口の近傍であって、且つ前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記遊技情報表示装置よりも上流側に配置されており、前記第2開口部は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記第3開口部よりも下流側であって、且つ前記案内レールと前記センター役物との間に配置されており、前記第1開口部は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記第2開口部および前記遊技情報表示装置のいずれよりも下流側に配置されていることを特徴とする。